

令和3年6月28日

公立大学法人奈良県立医科大学
法人企画部 新キャンパス・施設マネジメント課長

質問回答書

次の工事について、下記のとおり回答します。

工 事 番 号 : 工第03-2号

工 事 名 : 奈良県立医科大学新キャンパス造成工事

No	質 問	回 答
1	既設杭撤去工における既設PHC杭の施工工法をご提示願います。	ヒロワークmighty工法(既存杭撤去工法)で積算しています。
2	照明器具、ポンプ設備等のメーカー指定はございますでしょうか。ご教示願います。	設計図書と同等品以上とします。
3	現場施工個所に現場事務所および作業員休憩所を設けることは可能でしょうか。ご教示願います。	設置については、監督員と協議して下さい。
4	調整池工の土留仮締切工における鋼矢板賃料は、修理費損耗費 無しとなっておりますがどういことでしょうかご教授願います。	必要に応じて協議、設計変更の対象とします。

No	質 問	回 答
5	<p>技術提案に係る事項のうち工事目的物の性能・機能の向上に関する項目①盛土の品質確保について。 対象となる盛土材は本工事区間内の建設発生土及び購入土(真砂土)のみでよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目①」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>
6	<p>特記仕様書添付図「農業用水路の設置撤去」や技術提案箇所図7では、「工事車両出入口」まで市道 慈明寺町・四条町線が供用されていますが、公告時点ではさくら川東側で一般車両の進入が規制されています。「工事用車両出入口」までの市道 慈明寺町・四条町線の供用開始日(予定日)をご教示願います。</p>	<p>「工事用車両出入口」は、令和3年4月21日に供用開始しています。</p>
7	<p>週休2日補正の有りでしょうか。また有りの場合、4週8休以上の補正率と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>週休二日補正は適用していません。</p>
8	<p>諸経費対象外項目がございましたらご教示願います。</p>	<p>現場発生品の運搬・処分は、一部諸経費対象外としています。</p>
9	<p>金抜き設計書258～259頁 中掘りの適用歩掛をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。</p>
10	<p>金抜き設計書338頁 埋戻し(杭部)の適用歩掛をご教示ください。</p>	<p>見積徴取による歩掛かりを適用しています。</p>

No	質 問	回 答
11	金抜き設計書338～345頁 PHC杭撤去φ300～φ500の適用歩掛をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用していません。
12	金抜き設計書411頁 分電盤設置工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
13	金抜き設計書435頁 逆水防止扉取付工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用していません。条件については、設計図書のとおりです。
14	金抜き設計書440、450、460頁 機械設備据付工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用していません。条件については、設計図書のとおりです。
15	金抜き設計書441頁 機械設備基礎工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用していません。条件については、設計図書のとおりです。
16	金抜き設計書441、451、461頁 機械設備仮設工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用していません。条件については、設計図書のとおりです。

No	質 問	回 答
17	金抜き設計書445、455、465頁 電気設備据付工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。
18	金抜き設計書446、456、466頁 電気設備基礎工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。
19	金抜き設計書446、456、466頁 電気設備仮設工の適用歩掛と歩掛条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。
20	金抜き設計書534頁 内ネジ式簡易ゲート取付工の適用歩掛をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用しています。
21	金抜き設計書539頁 コンセント盤設置の適用歩掛をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。
22	金抜き設計書574頁 貨物自動車による運搬(1車1回)について、片道平均運搬距離をご教示ください。	片道平均運搬距離は、20kmまでを見込んでいます。

No	質 問	回 答
23	金抜き設計書582頁 土質等試験費の内訳をご教示ください。	六価クロム試験(環境庁告示第46号溶出試験)を11検体計上しています。
24	週休2日の取り扱いにつきまして、本工事では、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設率、現場管理費率への補正を適用されていると考えてよろしいでしょうか。適用されている場合にはその補正率をご教示願います。	質問7の回答のとおりです。
25	施工計画図(参考図)①にバリケードフェンスを通行路沿いに設置するようになっていますが設計書には計上されていません。設計変更の対象となるのでしょうか。	共通仮設費(率)に含まれる範囲と考えています。
26	設計書[施 7号 610頁]種子吹付において、種子配合は洋芝と思われませんが、「種子(野芝)」と記載されています。どちらの記載が正しいのでしょうか。ご指示願います(洋芝または野芝)	種子配合のとおりです。
27	【落札者決定基準:社会的要請の対応①の評価内容】 「工事用車両出入口」箇所において昼間工事施工中に実施する一般通行車両に対する安全対策について具体的な工夫を提案・実施するとありますが、「工事用車両出入口」に関して実施する安全対策は評価の対象となるのでしょうか。	評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「社会的要請の対応に関する項目①」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。

No	質 問	回 答
28	<p>【落札者決定基準：工事目的物の性能・機能の向上に関する項目②の評価内容】 「工法変更に関する提案を除く」と有りますが、浅層混合処理の標準工法とはバックホウ攪拌を考えられているのでしょうか。またその場合、バックホウ攪拌混合を別の改良方法に変更することは工法変更になるのでしょうか。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目②」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>
29	<p>入札説明書p3(1)表 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目③ コンクリートの配合及び施工時期に関する提案を除く、とありますが施工時期の意味をお教えください。施工時期に関する提案とは例えば暑い時期、寒い時期における提案を指すのでしょうか。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目③」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>
30	<p>入札説明書p4(1)表 社会的要請の対応に関する項目③ ただし、運搬経路、一般通行車両及び歩行者通行区間に対して実施する対策を除く、とあります。 「運搬経路、一般通行車両及び歩行者通行区間に直接実施する対策」を除くという意味でしょうか。それとも「運搬経路、一般通行車両及び歩行者通行区間に粉じんが飛散しないように運搬経路、一般通行車両及び歩行者通行区間以外の区域において実施する対策」を除くという意味でしょうか。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「社会的要請の対応に関する項目③」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>
31	<p>入札説明書p4(1)表 社会的要請の対応に関する項目③ 運搬経路、一般通行車両及び歩行者通行区間とは施工計画図(参考図)①～⑦に示される通行路(歩車)、通行路(歩行者)、工事用道路、工事用道路兼通路を指すのでしょうか。</p>	<p>質問30の回答のとおりです。</p>
32	<p>特記仕様書添付図 4.文化材発掘調査範囲図 文化材発掘調査済範囲について調査の追加範囲はありますか。</p>	<p>特記仕様書添付図「4.文化材発掘調査範囲図」のとおりです。</p>

No	質 問	回 答
33	<p>特記仕様書添付図 4.文化材発掘調査範囲図 文化材発掘調査予定範囲について調査時期の変更はありますか。</p>	<p>特記仕様書添付図「4.文化材発掘調査範囲図」のとおりです。</p>
34	<p>特記仕様書添付図 5.借地予定範囲図 借地予定箇所の標準断面図をご提示ください。B=2m巾部分の施工図をご提示ください。</p>	<p>特記仕様書添付図「5.借地予定範囲図」のとおりです。</p>
35	<p>特記仕様書添付図 5.借地予定範囲図 借地予定箇所において発生する土の処分方法をご提示ください。</p>	<p>残土の発生は、考えていません。</p>
36	<p>入札説明書 P.3 3.技術提案に関する事項 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目①において、現地盤の変状に対する要素は考慮しないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>問5の回答のとおりです。</p>
37	<p>落札者決定基準 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目②において、「工法変更に関する提案を除く」の記載は、内容を確認し、バックホウを使用した浅層混合処理と異なる提案を認めないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>質問28の回答のとおりです。</p>
38	<p>落札者決定基準 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目④において、「表層に関する対策」とありますが、表層に塗布などの付加機能を対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目④」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>

No	質 問	回 答
39	<p>落札者決定基準 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目⑥において、「路盤の品質」を求めています。盛土工事の上の舗装であるため、「路床」についても品質管理上重要な条件となります。「路床」の提案は対象となりますでしょうか。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目⑥」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>
40	<p>入札説明書 P.3 3.技術提案に関する事項 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目②において、設計書による施工機械は、バックホウ(クローラ) [標準・クレーン機能付き]と示されていますが、アタッチメントの工夫及び補助機械による提案は、工法変更となるのでしょうか。</p>	<p>質問28の回答のとおりです。</p>
41	<p>入札説明書 P.3 3.技術提案に関する事項 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目③において、鉄筋に対する工夫は提案対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問29の回答のとおりです。</p>
42	<p>入札説明書 P.3 3.技術提案に関する事項 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目③において、型枠に対する工夫は提案対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問29の回答のとおりです。</p>
43	<p>入札説明書 P.4 3.技術提案に関する事項 技術提案箇所図7 社会的要請の対応に関する項目①において、技術提案箇所図7に示されている赤線は、技術提案箇所の全てを示すものではなく、赤〇で示されている※技術提案箇所「工事用車両出入口」のみが対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問27の回答のとおりです。</p>

No	質 問	回 答
44	<p>入札説明書 P.4 3.技術提案に関する事項 社会的要請の対応に関する項目②において、場外の車両走行ルートは決定されているのでしょうか。決定されているのであればご教授願います。</p>	<p>設計図書のとおりです。</p>
45	<p>入札説明書 P.4 3.技術提案に関する事項 社会的要請の対応に関する項目③において、示されている「…ただし、運搬経路」が意味することは、場外の運搬経路は提案対象外で、場内の運搬経路は対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問30の回答のとおりです。</p>
46	<p>☆土木 標準①(WTO)の様式 ⑤新キャンパス造成工事 技術提案書01 ☆土木 標準①(WTO)の様式は、余白を守れば、サイズは変更可能でしょうか御教授お願い致します。</p>	<p>技術提案の様式に記載されているとおりです。</p>
47	<p>特記仕様書 第6条 工事用地等の使用 借地に先立ち、農地転用の協議を行っているように理解致しました。返還時の協議も同様に、発注者にて行うものと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>発注者にて協議します。</p>
48	<p>特記仕様書 特記仕様書添付図 施工計画図(参考図) ①～⑦ 特記仕様書の添付図 施工計画参考図には、交通整理員の配置が記載されております。一方で、数量集計表14 仮設準備工には交代要員が計上されておられません。協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>関係機関との協議により、施工条件が変更となる場合は、交通誘導警備員は変更の対象とします。</p>
49	<p>設計図面 No.210 設計図面210の柱状図のみでは地震時に液状化するかどうかのリスクがわかりません。本工事全体の地震時対策などは別途協議との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>必要に応じて協議の対象とします。</p>

No	質 問	回 答
50	<p>⑤金抜き設計書 2頁他 敷地造成工の掘削・盛土、および、各種構造物の作業土工において、残土運搬(10t DT等)・処分が計上されておられません。これらの工種が発生する場合は協議・変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
51	<p>⑤金抜き設計書 2頁 ①特記仕様書 第16条 盛土材料として購入土(真砂土)が計上されていますが、物価資料等に掲載がありません。材料費の採用単価およびロス率をご教示願います。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部の単価を適用しています。</p>
52	<p>⑤金抜き設計書 5~6頁 プレキャストL型擁壁(模様付)が計上されていますが、物価資料等の掲載では化粧品別途となっています。TLK-H1200~TLK-H2300材料費の採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
53	<p>⑤金抜き設計書 16~17頁 プレキャスト集水柵が計上されていますが、図面と合致した仕様については物価資料等の掲載がありません。□300×500~□500×1200(細目Gr付)材料費の採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
54	<p>⑤金抜き設計書 17頁 ②図面 86号 鉄筋コンクリート台付管φ300について、図面上では均しコンクリート、および、敷モルタルが示されています。一方、金抜き設計書の下位単価では計上がありません。これらの工種が発生する場合は協議・変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
55	<p>⑤金抜き設計書 17~18頁 ②図面 89~90号 転落(横断)防止柵・ガードレール・立入防止柵が計上されていますが、すべて(景観対応色)の指定となっており物価資料等の掲載がありません。これらの材料費の採用単価をご教示願います。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部の単価を適用しています。</p>

No	質 問	回 答
56	<p>⑤金抜き設計書 19頁 ②図面 94~95号 照明柱・分電盤・引込柱が計上されていますが、図面と合致した仕様については物価資料等の掲載がありません。これらの材料費の採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
57	<p>⑤金抜き設計書 19頁 ②図面 96号 ハンドホール設置について、図面上では組立式の仕様となっています。一方、金抜き設計書の下位単価ではH1-6(国交省型標準品)で計上されています。組立式での施工が発生する場合は協議・変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
58	<p>⑤金抜き設計書 20~21頁 プレキャスト集水柵が計上されていますが、図面と合致した仕様については物価資料等の掲載がありません。□300×500~□500×1400(細目Gr付)材料費の採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
59	<p>⑤金抜き設計書 23頁 放流工FおよびGが計上されていますが、図面には掲載がありません。これらの図面をご提示願います。</p>	<p>放流工Fは図面261号、放流工Gは図面262号に記載しています。</p>
60	<p>⑤金抜き設計書 25~26頁 ポンプ施設A・C・Dが計上されていますが、機械設備の機器費・材料費、および、電気設備の機器費については物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
61	<p>⑤金抜き設計書 26頁 プレキャスト雨水貯留槽A・C・Dが計上されていますが、下位内訳に計上のあるコンクリート二次製品については物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>

No	質 問	回 答
62	<p>⑤金抜き設計書 26頁 鋼矢板Dの下位単価によれば、打込・引抜がパイロハンマ施工で計上されています。騒音・振動の制約等により、ジェット併用油圧圧入等への工法変更が発生する場合は、協議・変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
63	<p>⑤金抜き設計書 26頁 ポンプ排水A・C・Dが計上されていますが、運転日数が非表示となっています。他の仮設工種と同様に、日数の開示をお願いいたします。</p>	<p>設計図書の通りです。</p>
64	<p>⑤金抜き設計書 26頁 上記ポンプ排水については、放流箇所を御支給いただき、無処理で放流できるものと考えてよろしいでしょうか。また、周辺環境影響等の制約により、濁度・PH等の処理設備設置・運転が発生する場合は協議・変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>仮設沈砂池への放流を考えています。必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
65	<p>⑤金抜き設計書 29~30頁 ②図面 260号 1~4号ゲートが計上されていますが、内ネジ式簡易ゲートの機器費は図面に合致した仕様について物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
66	<p>⑤金抜き設計書 32頁 ②図面 270~271号 防球フェンス・カーテン式開閉口・バックネットが計上されていますが、これらの材料費は図面に合致した仕様について物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
67	<p>⑤金抜き設計書 33頁 ②図面 278~279号 テニスコート施設としてネットポスト・センター金具・メッシュフェンス(景観対応色)・門扉(景観対応色)が計上されていますが、これらの材料費は図面に合致した仕様について物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>

No	質 問	回 答
68	<p>⑤金抜き設計書 36頁 ②図面 273~275号 グラウト照明・分電盤・コンセント盤が計上されていますが、これらの機器費は図面に合致した仕様について物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
69	<p>⑤金抜き設計書 38~39頁 ②図面 281~282号 テニスコート照明・分電盤・コンセント盤が計上されていますが、これらの機器費は図面に合致した仕様について物価資料等の掲載がありません。これらの採用単価をご教示願います。</p>	<p>見積徴取による単価を適用しています。</p>
70	<p>⑤金抜き設計書 45頁 ②図面 305号 小堰堤の下位単価にて法面整形、および、吸出し防止材(材料費)が計上されていますが、吸出し防止材の設置費が計上されておられません。これらの手間が発生する場合は、協議・変更対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
71	<p>⑤金抜き設計書 46頁 ②図面 306号 仮設沈砂池放流部の下位単価にてじゃかご(材工)、および、ポリエチレン有孔管(材料費)が計上されていますが、ポリエチレン有孔管の設置費が計上されておられません。これらの手間が発生する場合は、協議・変更対象と考えてよろしいですか。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
72	<p>⑤金抜き設計書 46~47頁 舗装版破碎が14,980m²計上されており、この数量は仮設舗装(工事用道路、歩車、歩行者)の合計となっています。一方、下位単価によれば工事用道路は路盤のみであり、舗装版破碎は発生しないと思われます。この場合の数量は7,056m²となりますが、計上数量についてご確認願います。</p>	<p>必要に応じて協議、設計変更の対象とします。</p>
73	<p>⑤金抜き設計書 49頁 土質等試験費が計上されていますが、下位単価も1式計上となっております内訳が不明です。計上工種・数量がわかる明細をご提示願います。</p>	<p>質問23の回答のとおりです。</p>

No	質 問	回 答
74	土質調査報告書に関して、閲覧可能な資料をお持ちであれば、御提供頂けないでしょうか。	受注者に対し、資料提供します。
75	本技術提案において、標準案に対する増加費用の上限についての指標がありましたら御教授お願い致します。	標準案に対する増加費用の上限は、設定していません。
76	設計図書ほかで、標準工程表をご提示願います。	工事期間(予定)は入札公告のとおりであり、工事工程は特記仕様書に基づき、受注者にて作成願います。
77	用地境界杭の撤去、復旧は、設計図書での記載が見当たりません。無いものと考えてよろしいでしょうか。	必要に応じて協議の対象とします。
78	地盤改良工において、六価クロムの試験費は計上されるのでしょうか。	土質等試験費で計上しています。
79	特記仕様書 第3条 施工条件 非出水期(湧水期11月～5月)内で行うこととありますが、11月1日から5月31日と考えてよいでしょうか。 また、開発区域内の工事については令和3年9月中旬の都市計画法第29条に基づく協議完了後に着手するとされていますが、地区計画区域内にあるものの開発区域外における工事についてはこの理由による制約はないと考えてよろしいですか。	開発区域外であっても、開発区域内に関連する工事については、着手できません。非出水期は、11月1日から5月31日と考えています。

No	質 問	回 答
80	<p>特記仕様書 第4条 工事監督支援者による施工管理 1. 監督支援者の現場事務所の使用とありますが、監督員詰所として使用することと考えてよいでしょうか。</p>	<p>打合せ等での使用を想定しています。</p>
81	<p>特記仕様書 第6条 工事用地等の使用 非農作期間に借地予定とのことですが、非農作期間の具体的な期間をご教示願います。</p>	<p>11月1日から3月31日と考えています。</p>
82	<p>特記仕様書 第8条 受注者相互の協力 令和3年度から樺原市により市道慈明寺町・四条町線の延伸道路工事が予定されているとのことですが、この道路の完成後も本工事用地周辺では工事期間中一般交通流に大きな変化は生じないと考えてよいでしょうか。 変化が生じるとお考えの場合、変化の想定と道路の完成時期をご教示願います。</p>	<p>大きな変化はないと考えています。 なお、付替道路と市道慈明寺町・四条町線が接続された場合には、利用が考えられます。</p>
83	<p>入札説明書 3. 技術提案書に関する事項 (1) 工事目的物の性能・機能の向上に関する項目② 地盤改良工の品質確保に関する技術提案箇所図2に赤線で示された部分以外に、2号、3号、4号、8号の各擁壁にも$t \leq 2.0$mの地盤改良箇所がありますが、提案の対象外とされています。提案の対象である$H \leq 2.0$mのHは、具体的にはどの高さを示すのかご教示願います。 また、技術提案の内容は「擁壁工及び調整池Cに共通して実施する」とされていますが、この「擁壁工」は、技術提案の対象箇所のみを指すと考えてよいでしょうか。</p>	<p>Hは地盤改良の厚さです。 技術提案の内容は、質問28の回答のとおりです。</p>
84	<p>技術提案 工事目的物の性能・機能①について、敷均し～転圧までが提案対象範囲と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問5の回答のとおりです。</p>

No	質 問	回 答
85	<p>技術提案 工事目的物の性能・機能②について、「工法変更に関する提案を除く」とありますが、『セメント系固化材を用いた混合処理』以外が工法変更と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問28の回答のとおりです。</p>
86	<p>技術提案 工事目的物の性能・機能⑤について、「技術提案箇所図5」に(駐車場舗装施工精度確保)と記載されていますが、提案対象は駐車場の路盤工および表層工と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>評価内容は、入札説明書「3 技術提案に関する事項」の「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目⑤」に記載のとおりです。 提案者が必要と判断する範囲について提案してください。</p>
87	<p>技術提案 工事目的物の性能・機能⑥について、舗装工は提案対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問39の回答のとおりです。</p>
88	<p>技術提案 社会的要請の対応に関する項目①について、現地を確認したところ、市道慈明寺町・四条町線は一部供用されておらず、一般車両は設置してあるバリケードによりさくら川から西には入ることはできませんでした。 出入口箇所および提案対象箇所はさくら川の東、丁字路付近ではないのでしょうか。 出入口箇所を設置するさくら川から西側の道路は、造成工事期間中に一般車両は通行するのでしょうか。</p>	<p>質問6の回答のとおりです。</p>
89	<p>万能鋼板塀の仮囲い設置箇所につきまして、図面番号307 施工計画図①～図面番号314 施工計画図⑧の【参考図】でお示し頂いておりますが、工事数量総括表では数量・期間が直接工事費に計上されております。参考図で北側居宅者(宮下様)の仮囲いが一部ありませんが、安全対策、環境対策として仮囲い追加設置可能なのでしょうか。</p>	<p>必要に応じて協議の対象とします。</p>

No	質 問	回 答
90	<p>技術提案(社会的要請の対応①) 「一般通行車両に対する安全対策」とありますが、一般通行車両として、軽車両(自転車)、農耕車両も含むと理解してよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>質問27の回答のとおりです。</p>
91	<p>施工計画図(参考図) 通行路は、(歩車)と(歩行者)に区分されていますが、区分している理由を教えてください。</p>	<p>設計時点の利用実態に基づき、区分しています。</p>
92	<p>施工計画図(参考図) 参考図とありますので、施工段階に応じて、この図の通り通行路や工事用道路を計画しなくてもよいと理解していますが、基本的に踏まえるべき点についてご教示願います。 たとえば、地元協議で、以下の点が決まっている。 通行路と工事用道路は分離すること(交差点では交通整理員を配置) 通行路は、里道の代替機能を確保し、南北方向、東西方向の通行できることなど</p>	<p>「通行路と工事用道路は分離すること」及び「里道等代替機能を確保すること」などが、地元協議により決まっています。</p>
93	<p>施工計画図(参考図)④ 図のロータリ一部は、赤色の×線で示されていますが、凡例にありません。何を意味しているのでしょうか。 凡例で示されている赤色の斜線ですが、図では3カ所なのか1カ所なのか、色がよく似ていて明確に判別できません。 3カ所 → 南北の細長い道2本、桜川とみのり橋の部分 1カ所 → 桜川とみのり橋の部分 1箇所の場合、南北の細長い道2本の赤色の斜線で示された部分は何を意味しているのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>赤色の×線は、施工計画図(参考図)④に記載のとおり、里道・水路の撤去箇所です。 桜川添い(みのり橋付近)は、通行路(歩行者)です。 南北の細長い道2本の赤色の斜線で示された部分は、里道・水路の撤去箇所です。</p>
94	<p>図面に添付されている施工計画図(参考図)と特記仕様書に添付されている施工計画図(参考図)に相違があります。どちらを正に考えたら宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>着色等については相違がありますが、同様の内容を示しています。</p>

No	質 問	回 答
95	<p>施工計画図(参考図)⑤ 凡例に、通行路(歩行者)と工事用道路兼通路が示されていますが、よく似た色で、図のどの部分を指しているのか、明確に判別できません。 図では、桜川とみのり橋の部分にありますが、通行路(歩行者)でしょうか。 また図で「舗装撤去」と記載されている部分が2カ所あります。西側は赤色の斜線、東側は赤色の×線で示されています。このふたつの箇所について、凡例の通行路(歩行者)又は工事用道路兼通路のどちらになるのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>桜川添い(みのり橋付近)は、通行路(歩行者)です。 「舗装撤去」と記載されている2箇所は、舗装の撤去箇所であり、通行路(歩行者)及び工事用道路兼通路のどちらでもありません。</p>
96	<p>施工計画図(参考図)⑥ 凡例に、通行路(歩行者)と工事用道路兼通路が示されていますが、図では、該当する部分はないと理解してよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>桜川添い(みのり橋付近)は、通行路(歩行者)です。 施工計画図(参考図)⑥には、工事用道路兼通路がありません。</p>
97	<p>工事用地の借地予定地は無償と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>設計図書における借地予定地は、発注者の負担による借地を考えています。</p>
98	<p>地盤改良工について 調整池Cの図面では、添加量110kg/m³と記載されていますが 1号擁壁の図面では、添加量の記載がありません。 1号擁壁の添加量は定められているのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>設計図書の通りです。</p>
99	<p>【実施設計書】ICT間接費補正の有無についてご教示ください。</p>	<p>ICT施工補正は適用していません。</p>

No	質 問	回 答
100	【実施設計書】週休2日補正の有無についてご教示ください。	質問7の回答のとおりです。
101	【実施設計書】歩掛区分、諸経費について、適用積算基準は令和2年度版でしょうか。令和3年度版でしょうか。ご教示ください。	令和2年度版です。
102	【実施設計書】特別調査されました単価の公表をお願い致します。	特別調査は実施しておりません。
103	【実施設計書】今回の積算における機械賃料は、全て長期割引対象と考えてよろしいでしょうか。工種によって異なるなどありましたら、ご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書に基づき算出しています。
104	【共通仮設費-運搬費-建設機械運搬費-貨物自動車運送料金・距離制運賃】について、 ①基本運賃料金(片道運搬距離) ②悉路割増区間基本運賃料金 ③冬期割増区間基本運賃料金 ④地区割増料 ⑤その他の諸料金 ⑥有料道路利用料 ⑦貨物自動車の仕様 以上、すべての条件についてご教示ください	質問22の回答のとおりです。

No	質 問	回 答
105	<p>【共通仮設費-技術管理費-土質等試験費内8号、単604号】について、土質等試験費の試験項目と試験回数をご提示ください。 あるいは、土質等試験費(千円)の金額をご教示ください。</p>	<p>質問23の回答のとおりです。</p>
106	<p>【単219~221号-調整池工-水替工-ポンプ排水A・C・D】について、日数をご教示ください。</p>	<p>質問63の回答のとおりです。</p>
107	<p>【単249,250号-運動施設工-作業土工-中掘り】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
108	<p>【単277~280号-照明施設工(グラウト)-電線配管工-合成樹脂可とう電線管敷設】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
109	<p>【単281号-照明施設工(グラウト)-電線配管工-金属製可とう電線管敷設F50 ビニル被膜付】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
110	<p>【単282号-照明施設工(グラウト)-電線配管工-プルボックス400×400 防水形】について、プルボックスの仕様、規格をご教示ください。</p>	<p>設計図書のとおりです。</p>

No	質 問	回 答
111	<p>【単148号-照明施設工(駐車場)-電線管路工-電線配線】、 【単283~290号-照明施設工(グラウト)-電線配線工-電線配線】、 【単308~313号-照明施設工(テニスコート)-電線配線工-電線配線】について、 準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
112	<p>【単146~147号-照明施設工(駐車場)-電線管路工-波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設】、 【単291~293号-照明施設工(グラウト)-電線管路工-波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設】、 【単314~316号-照明施設工(テニスコート)-電線管路工-波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設】 について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
113	<p>【単294号-照明施設工(グラウト)-電線管路工-硬質ビニル管敷設VE16】、 【単317号-照明施設工(テニスコート)-電線管路工-硬質ビニル管敷設VE16】について、 準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
114	<p>【単356号-杭撤去工-作業土工-埋戻し】について、 準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。</p>
115	<p>【単357~360号-杭撤去工-杭撤去工- PHC杭撤去φ300~φ500】について、 準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>見積徴取による歩掛かりを適用していません。 条件については、設計図書のとおりです。</p>

No	質 問	回 答
116	【単432号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-分電盤設置】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	質問12の回答のとおりです。
117	【単433号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-引込柱】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
118	【単436号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-接地設置D種接地】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
119	【単451号-雨水排水施設工-放流工-逆水防止扉取付工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	質問13の回答のとおりです。
120	【単456,466,475号-調整池工-ポンプ施設工-ポンプ施設A・C・D-機械設備 据付工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	質問14の回答のとおりです。
121	【単461,470,479号-調整池工-ポンプ施設工-ポンプ施設A・C・D-電気設備 据付工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	質問17の回答のとおりです。

No	質 問	回 答
122	【単552~554号-農業用水施設工-ゲート工-内ネジ式簡易ゲート取付工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用していません。 条件については、設計図書のとおりです。
123	【単555号-農業用水施設工-放流工-逆水防止扉 取付工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	質問13の回答のとおりです。
124	【単557号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-コンセント盤設置】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。
125	【単558号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-突針設置】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。
126	【単559号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-避雷導線敷設】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。
127	【単560号-照明施設工(グラウト)-付帯設備工-接地線】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。 条件については、設計図書のとおりです。

No	質 問	回 答
128	【単561号-照明施設工(グラウンド)-付帯設備工-保護パイプ敷設】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
129	【単562号-照明施設工(グラウンド)-付帯設備工-接地用端子箱設置】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
130	【単581~584号-杭撤去工-既設杭処分工-圧碎機切断工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
131	【単585号-杭撤去工-既設杭処分工-既設杭小割工】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	見積徴取による歩掛かりを適用しています。条件については、設計図書のとおりです。
132	【単588号-防災施設工-土砂流出防止柵工-土砂流出防止柵設置】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。	奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。

No	質 問	回 答
133	<p>【単594号-仮設工-防護施設工-ゲート-仮囲い設置】について、準拠されている歩掛とその条件をご教示ください。</p>	<p>奈良県県土マネジメント部土木工事標準積算基準書の歩掛を適用しています。条件については、設計図書のとおりです。</p>
134	<p>【落札者決定基準-社会的要請の対応に関する項目①】について、技術提案箇所図7に示される『工事用車両出入口』は、現在、一般車両が通行できない状況です。一般通行車両を対象とする技術提案項目(社会的要請の対応に関する項目①)については、交通規制の状況が変わり当該箇所を一般車両が通行できる場合のみを対象としていると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>質問27の回答のとおりです。</p>
135	<p>【特記仕様書-施工計画図(参考図)】について、市道慈明寺町・四条町線のうち技術提案箇所図7に示される『工事用車両出入口』を一般車両が通行する期間は、付替道路3号線の供用が開始される、令和4年7月以降と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>質問6の回答のとおりです。</p>